

自主財源(56.9%)

依存財源(43.1%)

町 税 38億2205万8658円(44.0%)

皆さんから、町に納めていただいた税金(町民税、固定資産税、町たばこ税など)です。

繰 越 金 4億2223万8370円(4.9%)

前年度から繰り越したお金です。

繰 入 金 3億2338万5790円(3.7%)

財源の不足分を基金などで補ったお金です。

分担金及び負担金 1億248万3530円(1.2%)

町が行う特定の事業の財源として、その事業による受益の限度において受益者から徴収したお金です。

そ の 他 2億6928万6580円(3.1%)

諸収入、使用料、手数料などです。

国庫支出金 11億2813万6298円(13.0%)

特定の事業に充てるために国から支出されたお金です。

地方交付税 7億3060万9000円(8.4%)

国が徴収する税金(所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税)の中から、町の財政需要に応じて交付されたお金です。

県 支 出 金 6億405万4684円(7.0%)

特定の事業に充てるために県から支出されたお金です。

地方消費税交付金 5億3815万円(6.2%)

消費税8%のうち1.7%が地方消費税で、引き上げ前の従前分(1%)は県の地方消費税収入額の1/2を人口と従業者数で、引き上げ分(0.7%)は全額人口により按分して交付されたお金です。

町 債 5億3790万円(6.2%)

大きな事業を行うときや財源不足を補うために借り入れたお金です。

そ の 他 2億1万3000円(2.3%)

地方譲与税、地方特例交付金などです。

平成27年度

決算



報告

一般会計の決算は、歳入が86億7831万5910円で前年比4.2%の増、歳出は82億7712万552円で前年比4.7%の増となりました。歳入の構成比は、町税が44.0%(38億2205万8658円)で最も高く、国庫支出金が13.0%(11億2813万6298円)で続いています。歳出の構成比は、民生費が39.5%(32億6712万460円)で最も高く、総務費が18.5%(15億3368万8025円)で続いています。

平成27年度決算が9月議会で認定されました

 特別会計

会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険特別会計	38億2937万7270円	35億2103万903円
土地取得特別会計	24万7093円	24万7093円
介護保険特別会計	14億7572万4704円	14億656万1382円
保 険 事 業 勘 定	14億5794万5226円	13億9146万6318円
介護サービス事業勘定	1777万9478円	1509万5064円
公共下水道事業特別会計	4億2639万465円	4億2496万5249円
後期高齢者医療特別会計	4億7383万9016円	4億7342万8216円
合 計	62億557万8548円	58億2623万2843円

 町債の状況

区分	借入額	現在高
一般公共事業債	6750万円	6750万円
一般単独事業債	4億4050万円	8399万5696円
学校教育施設整備事業債	3億8830万円	2億5103万3889円
厚生福祉施設整備事業債	21億7790万円	1億3470万1240円
臨時財政対策債等	66億4372万9000円	49億1546万7620円
合 計	97億1792万9000円	54億5269万8445円

 基金の状況

区分	現在高
財政調整基金	18億338万3804円
大規模まちづくり事業推進基金	5542万3570円
土地開発基金	4億9443万3115円
障害者福祉基金	2120万円
減債基金	2050万8749円
地域福祉振興基金	2億1019万4333円
都市計画整備基金	4899万8424円
合 計	26億5414万1995円

一般会計

歳出 82億7712万552円(100%)

民生費 32億6712万460円(39.5%)

社会福祉、障害者、高齢者、児童福祉など
福祉全般の事務・事業に使ったお金です。

総務費 15億3368万8025円(18.5%)

課税徴収、庁舎管理、統計、選挙など町の
総括的な事務に使ったお金です。

教育費 8億1314万3460円(9.8%)

小・中学校の運営費用や公民館・スポーツセンター
の管理など教育全般の事務・事業に使ったお金です。

衛生費 7億4044万3013円(9.0%)

感染症予防、成人等保健、母子保健や環境
保全、ごみ処理などに使ったお金です。

土木費 5億5585万832円(6.7%)

都市基盤整備や道路、河川などの維持管理・
改良等に使ったお金です。

消防費 5億5204万8267円(6.7%)

防災行政無線の維持管理、消防組合負担金
など災害対策に使ったお金です。

公債費 5億3838万5862円(6.5%)

町債の元利償還金として使ったお金です。

商工費 1億877万2245円(1.3%)

商工業振興に使ったお金です。

議会費 9956万924円(1.2%)

議会運営に使ったお金です。

農林水産業費 6810万7464円(0.8%)

農業振興に使ったお金です。

一般会計でみた

町民一人当たりのお金

負担した町税 12万772円

使われたお金 26万1545円

町債残高 17万2297円

基金残高 8万3867円

※上記金額は、平成28年3月31日現在
人口31647人により計算したものです。

主な事業

一般会計

総務費

- 町制施行40周年記念イベント業務委託料 1928万3426円
- 電算機器借上料 1億2672万9050円
- 通知カード・個人番号カード関連事務交付金 856万1000円

商工費

- 大治会館解体工事 2123万8200円
- 道路維持修繕工事 4445万2800円
- 普通河川改良工事 2471万3640円
- 排水施設維持修繕工事 7217万1000円

- 国民健康保険特別会計
- 一般被保険者高額療養費 17億1064万3783円
 - 出産育児一時金 1億8028万3900円
 - 人間ドック検査委託料 2646万円

民生費

- 障害福祉サービス費 2億1416万9055円
- 福祉医療費(子ども・障害者等) 3億2860万5873円
- 保育所運営費委託料 6億1152万2530円
- 児童手当 6億7920万円

消防費

- 小型動力ポンプ付積載車購入費 1582万1130円
- 海部東部消防組合負担金 2億7996万3000円
- 災害用発電機設置工事 1404万円
- 災害用備蓄品購入費 658万4984円
- 同報系防災行政無線デジタル化整備工事 1億5876万円

《保険事業勘定》

- 居宅介護サービス給付費 4億8502万8391円
- 施設介護サービス給付費 5億6663万2289円

《介護サービス事業勘定》

- 居宅介護サービス事業費 1073万7359円

教育費

- 大治中学校校舎トイレ改修工事 1億260万円

- 公共下水道事業特別会計
- 公共下水道工事費 1億6485万1200円

衛生費

- 各種予防接種委託料 8723万7770円

- 総合型地域スポーツクラブ助成金 799万2000円
- 幼稚園就園奨励費 715万7000円

- 海部地区環境事務組合負担金(ごみ・し尿) 2億5912万8000円

特別会計

- 国民健康保険特別会計
- 一般被保険者高額療養費 17億1064万3783円
 - 出産育児一時金 1億8028万3900円
 - 人間ドック検査委託料 2646万円

- 後期高齢者医療特別会計
- 後期高齢者医療広域連合納付金 4億6192万3753円

平成27年度決算に基づく 健全化判断比率および資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

この健全化判断比率のいざれかが早期健全化基準または財政再生基準以上になるときは、財政の早期健全化または財政の再生を図るための計画を定めることになります。また、公営企業（本町では下水道事業）についても、資金不足比率が経営健全化基準以上になるときは、経営の健全化計画を定めることになります。本町の健全化判断比率は次のとおりであります。

全て基準を下回ります。比率は次とのおりでます。

	項目	本町の比率(%)	早期健全化基準(%)	財政再生基準(%)	経営健全化基準(%)
健全化判断比率	実質赤字比率	—(注1)	14.72	20	
	連結実質赤字比率	—(注1)	19.72	30	
	実質公債費比率	7.0	25	35	
	将来負担比率	—(注2)	350		
	資金不足比率	—(注3)			20

注1. 実質収支額は黒字(367,310千円)で、計算結果では、△6.72%となりました。

連結実質収支額は黒字(746,654千円)で、計算結果では、△13.66%となりました。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標であり、黒字の場合は「—」表示となります。

注2. 将来負担額には、地方債残高のほか、一部事務組合が起こした地方債の返済に係る負担金などが含まれ、計算結果では、△26.2%となりました。なお、マイナスの場合、充当可能財源が将来負担額を上回っているということになり、将来負担比率は「—」表示となります。

注3. 資金不足額がないため、「—」表示となります。

健全化判断比率および資金不足比率とは

健全化判断比率	実質赤字比率	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計（本町では一般会計および土地取得特別会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものであり、実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的な一般財源の規模）に対する比率をいいます。
	連結実質赤字比率	全ての会計（本町では一般会計・土地取得特別会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・公共下水道事業特別会計・後期高齢者医療特別会計）の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すものであり、全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率をいいます。
	実質公債費比率	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものであり、普通会計が負担する元利償還金および準元利償還金（一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる負担金等）の標準財政規模に対する比率をいいます。
	将来負担比率	地方公共団体の普通会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものであり、公営企業（本町では下水道事業）、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率をいいます。
	資金不足比率	公営企業（本町では下水道事業）の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであり、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率をいいます。

問合せ先 役場 総務課 内線150